

- 高速ツアーバス等における法令遵守体制の確保
 - ・ 旅行業者・貸切バス事業者間の取引内容の明確化
 - ・ 法令に違反する契約内容での契約や運行の確認の容易化
 - ① 旅行業者・貸切バス事業者の自己確認
 - ② 監査等による事後確認

7月1日（日）高速ツアーバスについて開始（高速ツアーバス以外の貸切バスについては7月20日（金）開始）

